事業外収益			
財務収益			
受取利息	1,082,982		
金銭の信託運用益	76,135,828	77,218,810	
雑益		161,495	
事業外収益合計			77,380,305
経常収益合計			47,246,577,760
経常利益			2,912,860,435
税引前当期純利益			2,912,860,435
法人税、住民税及び事業税			700
当期純利益			2,912,859,735

キャッシュ・フロー計算書

自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日

【船員保険勘定】　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
保険給付費支出		△ 26,940,348,789
拠出金等支出		△ 10,865,796,240
介護納付金支出		△ 3,262,905,385
国庫補助金返還金支出		△ 158,162,606
被保険者貸付金支出		△ 5,599,100
人件費支出		△ 410,753,417
その他の業務支出		△ 2,796,010,212
保険料等交付金収入		34,289,580,000
疾病任意継続被保険者保険料収入		1,402,914,603
国庫補助金収入		11,307,124,608
国庫負担金収入		238,186,000
拠出金等返還金収入		1,518,529
被保険者貸付返済金収入		6,643,400
その他の業務収入		141,413,011
小計		2,947,804,402
利息の支払額		△ 60,979
利息の受取額		1,082,982
法人税等の支払額		△ 2,400
業務活動によるキャッシュ・フロー		2,948,824,005
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 10,185,000
無形固定資産の取得による支出		△ 16,857,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 27,042,750
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 1,219,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,219,181
Ⅳ　資金の増加額		2,920,562,074
Ⅴ　資金期首残高		6,504,147,116
Ⅵ　資金期末残高		9,424,709,190

利益の処分に関する書類

【船員保険勘定】　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		2,912,859,735
当期純利益	2,912,859,735	
Ⅱ　利益処分額		2,912,859,735
船員保険法第124条の準備金繰入額	2,912,859,735	
Ⅲ　次期繰越利益		—

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は36,931,748,124円となります。

【船員保険勘定】

注　記　事　項

Ⅰ　財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成20年９月26日厚生労働省令第144号）に定める基準により作成しております。

Ⅱ　重要な会計方針

１．金銭の信託の評価基準及び評価方法

償却原価法（定額法）によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　10～15年
工具備品　５～15年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑶　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。